

グローバル・ライフ株式ファンド(資産成長型)

愛称：ブライライフ(資産成長型)

追加型投信／内外／株式

信託期間：2023年7月14日 から 2050年6月21日 まで 基準日：2026年9月30日
決算日：毎年6,12月の各21日(休業日の場合翌営業日) 回次コード：3488

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

当初設定日(2023年7月14日)～2026年9月30日

2026年9月30日現在

基準価額	15,072 円
純資産総額	53億円

期間別騰落率		
期間	ファンド	参考指数
1か月間	-2.1 %	-3.0 %
3か月間	-0.3 %	-0.7 %
6か月間	+18.2 %	+17.2 %
1年間	+17.9 %	+24.0 %
3年間	+51.5 %	+90.0 %
5年間	-----	-----
10年間	-----	-----
設定来	+50.7 %	+94.9 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※参考指数はMSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス(税引後配当込み、円ベース)です。運用成績と比較するベンチマークではありません。
※グラフ上の参考指数はグラフの起点時の分配金再投資基準価額に基づき指数化しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)	分配金
第1期 (23/12)	0円
第2期 (24/06)	0円
第3期 (24/12)	0円
第4期 (25/06)	0円
第5期 (25/12)	0円
第6期 (26/06)	0円

分配金合計額 設定来：0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成		
資産	銘柄数	比率
外国株式	62	94.3%
国内株式	3	4.7%
コール・ローン、その他		1.0%
合計	65	100.0%

通貨別構成		合計100.0%
通貨	比率	
米ドル	73.1%	
ユーロ	16.5%	
日本円	5.4%	
英ポンド	2.8%	
スイス・フラン	1.7%	
デンマーク・クローネ	0.5%	

国・地域別構成		合計99.0%
国・地域名	比率	
アメリカ	67.0%	
フランス	5.8%	
イギリス	5.1%	
日本	4.7%	
オランダ	4.4%	
ドイツ	2.8%	
台湾	2.7%	
スペイン	1.8%	
スイス	1.7%	
その他	2.9%	

株式 業種別構成		合計99.0%
業種名	比率	
情報技術	39.7%	
ヘルスケア	17.1%	
資本財・サービス	12.8%	
金融	8.0%	
生活必需品	5.1%	
コミュニケーション・サービス	5.0%	
一般消費財・サービス	4.5%	
公益事業	3.8%	
素材	2.9%	

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。
※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用:

大和アセットマネジメント
Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人資産運用業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

組入上位10銘柄				合計39.1%
銘柄名	テーマ	業種名	国・地域名	比率
MICROSOFT	輝かせる	情報技術	アメリカ	6.5%
NVIDIA	輝かせる	情報技術	アメリカ	5.9%
ALPHABET CLASS A	輝かせる	コミュニケーション・サービス	アメリカ	5.0%
ASML HOLDING	輝かせる	情報技術	オランダ	4.4%
APPLE	輝かせる	情報技術	アメリカ	4.4%
AGILENT TECHNOLOGIES INC	守る	ヘルスケア	アメリカ	3.7%
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	輝かせる	情報技術	台湾	2.7%
COMPASS GROUP PLC	輝かせる	一般消費財・サービス	イギリス	2.3%
ANALOG DEVICES	輝かせる	情報技術	アメリカ	2.1%
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	守る	ヘルスケア	アメリカ	2.1%

※比率は、純資産総額に対するものです。
※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準（GICS）によるものです。
※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。
※テーマ区分は、カンドリアム・エス・シー・エーの分類に基づきます。

※守る：いのちを守る
※輝かせる：いのちを輝かせる

テーマ・サブテーマ別の比率

テーマ	比率	サブテーマ	比率
いのちを守る	34.9%	医療	17.1%
		食料	3.7%
		環境	14.1%
いのちを輝かせる	64.2%	利便性の向上	51.7%
		生活の質向上	2.7%
		自己実現の追求	9.8%

※比率は、マザーファンドの純資産総額に対するものです。
※テーマ区分は、カンドリアム・エス・シー・エーの分類に基づきます。

<<ファンドマネージャーのコメント>>

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

【市場動向】

グローバル株式市場は下落

9月のグローバル株式は下落しました。中東情勢の緊迫化を背景とした原油高やインフレ懸念に加え、日米欧の中央銀行による利上げを受けて主要国の金利が上昇したことなどから、月を通して軟調に推移しました。一方、AI（人工知能）・半導体関連株は、米メタのAIエージェント「Muse」の発表などが材料視され、上昇しました。

米ドル、ユーロはともに対円で下落

為替市場では、米ドル、ユーロはともに対円で下落しました。上旬は、8月末にベッセント米財務長官が、円の過小評価への日本の対応について言及したことを受け、日銀の利上げ前倒し観測が高まり、円高が進行しました。その後、FRB（米国連邦準備制度理事会）が追加利上げの可能性を示唆した一方、日銀の先行きの利上げ姿勢は市場の想定ほどタカ派的ではないと受け止められたことなどから、米ドルは対円で持ち直しました。

また、ユーロ円は、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格上昇が欧州経済の重しになるとの懸念などから下落しました。

※以下のコメントは、カンドリアム・エス・シー・エーからの情報を基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

【ファンドの運用状況】

月間の動き

米国の保有銘柄の株価が上昇したことはプラスに寄与しましたが、為替市場で米ドル円やユーロ円が下落したことなどがマイナスに寄与し、基準価額は下落しました。

個別銘柄では、半導体メーカーのTSMCが上昇しました。AIアクセラレーター（AIの計算処理を高速化する半導体）や高性能コンピューティング向けの先端半導体の需要が引き続き堅調との見方が、支援材料となりました。一方、建築資材メーカーのサンゴバンは、欧州の国債利回り上昇や、建設業界に対する投資家心理の悪化などが重しとなりました。

運用のポイント

9月はポートフォリオの主要な変更は行わず、ファンドの資金動向に合わせてポジションを調整しました。

【今後の展望・運用方針】

市場展望

人工知能、クラウド移行、自動化、IoTの普及を背景に、半導体およびデジタルインフラへの構造的な需要拡大が期待できると考えます。また、米国の資本財関連銘柄は、自動化やデータセンター建設といった複数の成長テーマから恩恵を受けるとみています。

ヘルスケアは、医療技術、診断機器、ライフサイエンス分野のイノベーションを背景に、長期的な人口動態面での投資妙味は引き続き健在と考えています。

運用方針

当ファンドでは、「いのちを守る」および「いのちを輝かせる」の2つのテーマに関連する企業の株式等に投資を行います。「いのちを守る」というテーマにおいては、医療、食料、環境など、生きていくうえで必要不可欠な分野における様々な課題を解決する企業に着目します。「いのちを輝かせる」というテーマにおいては、技術革新を通じて、より便利で豊かな生活を実現させる企業に着目します。

運用にあたっては、“いのち”にまつわる2つのテーマに関連する企業の中から、ESGスクリーニングやファンダメンタルズ分析等を実施し、銘柄を選別してポートフォリオを構築する方針です。幅広い視点から投資を行うことで、様々な企業の成長機会を捉え、長期的に良好なパフォーマンスの実現をめざします。

◆各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。

① グローバル・ライフ株式ファンド(資産成長型)(愛称:ブライトライフ(資産成長型)):資産成長型

② グローバル・ライフ株式ファンド(予想分配金提示型)(愛称:ブライトライフ(予想分配金提示型)): 予想分配金提示型

◆①②の総称を「グローバル・ライフ株式ファンド(愛称:ブライトライフ)」とします。

本ファンドは、MSCI Inc. (「MSCI」)によって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。[<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>]

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- 日本を含む世界の株式等の中から、「いのちを守る」および「いのちを輝かせる」の 2 つのテーマに関連する企業の株式等に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- 日本を含む世界の株式等の中から、「いのちを守る」および「いのちを輝かせる」の 2 つのテーマに関連する企業の株式等に投資します。
- 運用にあたっては、カンドリアム・エス・シー・エーから助言を受けます。なお、株式等にかかる議決権の行使に関する権限は、カンドリアム・エス・シー・エーに委託します。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

価格変動リスク・信用リスク 株価の変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。 当ファンドは、特定の分野に関連する銘柄に投資しますので、こうした銘柄の下落局面では、基準価額が大きく下落することがあります。 また、当ファンドは中小型株式に投資することがあります。中小型の株式については、株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動するリスクがあり、当ファンドの基準価額に影響する可能性があります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
価格変動リスク・信用リスク リートの価格変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

投資者が直接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.3% (税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.7985% (税抜1.635%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.91%
	販売会社	年率0.70%
	受託会社	年率0.025%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① ニューヨーク証券取引所またはロンドン証券取引所の休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	<ul style="list-style-type: none"> ● マザーファンドの信託財産につきカンドリアム・エス・シー・イーと締結した運用の助言および議決権行使権限の委託にかかる契約が終了し、マザーファンドがその信託を終了させることとなる場合には、委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。 ● 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・ 信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・ やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	<p>課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。</p> <p>当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。</p> <p>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。</p>

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の 9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○		○	
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○	

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。